

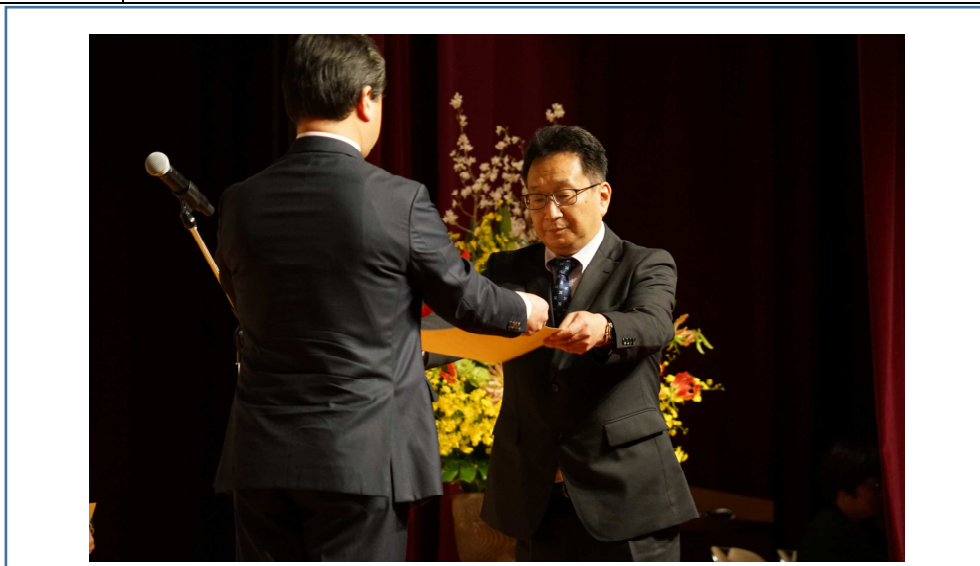
表彰事業者①

<p>事業者名</p>	<p>日光市鬼怒川温泉大原 1021 鬼怒川グランドホテル株式会社 代表取締役社長 波木 恵美</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>宿泊業、飲食サービス業</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業について、男女ともに特別休暇を含め、積極的に取得しています。 ・育児休暇の後の働き方について選択したり、夫が同じ職場で働いている場合に出勤日を調整したりするなど、柔軟な働き方を選べる環境を作っています。 ・月あかり花回廊をはじめとした地域のイベントに社長以下積極的に参加しています。 <p>表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職については、男女の区別なく登用し、ほぼすべての部署に女性を配置しています。 ・100人以下の事業所として、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を任意に策定しています。 <p>表彰に該当する取組の4「その他男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のお茶入れを廃止するなど、男女の役割分担意識の見直しを図っています。 ・100人以下の事業所として、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を任意で作成しています。



表彰事業者②

<p>事業者名</p>	<p>日光市土沢 1852-1 株式会社ヨックモッククレア 代表取締役 藤縄 武士</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>菓子製造</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組の1「男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任の管理職向けにパワハラ、モラハラに関する研修を実施しています。 <p>表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業や、介護休業を希望する社員に対して面談を行い、社員に応じた休暇を取得することができるよう配慮しています。 ・育児休業明けの社員などを対象とした短時間勤務や、時間外勤務及び深夜勤務の制限を実施し、柔軟な働き方を実現しています。 ・原則として、残業をしない前提の生産計画とすることで、ワークライフバランスの実現を図っています。 ・半日単位の休暇制度を整備しています。 ・消防団に入団した社員は消防団の出動を優先してもらうなど、地域の行事に積極的に協力しています。 <p>表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループリーダー職を創設し、女性を積極的に登用したうえで管理職登用に向けて職長研修、リーダー研修などを行い、将来の女性管理職育成を行っています。 ・現在女性のいない部署についても、積極的に女性の配置を進めています。



次ページに写真があります。

- 表彰企業（写真中央左:ヨックモッククレア様、中央右、鬼怒川グランドホテル様）
※式典・写真撮影のみ、マスクを外しています。

